

第五章 藤壺の物語 (三) 秋、藤壺は中宮、源氏は宰相となる

[第一段 七月に藤壺女御、中宮に立つ]

七月にぞ(文月ふづきにぞ、七月には)后(きさき、*皇后)みたまふめりし(が御立ち為されるようです)。*紛らわしいが、女御・更衣は帝の妻だが公の正妻ではない。これまでも訳文やノートでは帝の嫁たちを漢字で「妃(ひ、きさき)」と表記してきたが、原文で「后(きさき)」と呼ぶのは<公式の女主人の地位>を意味している。「公式の」といっても公の目には式典の首座に収まる位が<後の役割>で、むしろ実質は其の<後の役割>を果たす為の後宮に於ける「女主人の地位」の確立に意味があったのだろう。名誉の付与としての呼称では、「后」の中にも皇后や中宮と複数存在する事態も在ったし、帝の母であれば皇太后としての地位もある。が、問題は実質の首座で、後宮管理に問題があれば帝の妻以外にも、実際に適任者としての皇族を「后」に置いた例はあるようだ。

源氏の君、*宰相(さいしやう)になりたまひぬ。*宰相の公式職名は「参議」とある。役人の上に立つ政治家ということだろうか。しかし時代の速度は遅く、まして平安王朝期であれば会議に追われていたという事も無さそうだ。今でもそうだろうが、日常の行政は司司が執り行う。朝廷の祭事は祀詞だったのだろうし、何か問題があれば会うべき人に話を聞いて、その相手に権威や権限を与え、場合によっては報奨金や一定の予算付けを授けた、くらいが実情なのだろう。いやしかし、その様式美はよくよく検証評価されるべきかとは思う。

帝、下り居(おりゐ、御譲位)させたまはむの(あそばされる)御心づかひ(御心積りを)近うなりて(近くに御考えに為って)、この若宮を坊に(藤壺腹の第十御子を皇太子に)、と思ひきこえさせたまふに(と御思いの様子では御座いましたが)、御後見したまふべき人おはせず(有力な後見者が藤壺宮の親族には御出でになりませんでした)。

御母方の(藤壺宮の親族は)、みな親王たちにて(皆王族で)、*源氏の(げんじの、皇族は)公事(おほやげごと、行政実務)を識り給ふ(しりたまふ、執り行う)筋ならねば(役割では無いので、実権を持つ者が無く)、母宮をだに(せめて藤壺を)動きなきさまに(確かな地位に)しおきたてまつりて(就かせ成されて)、強り(つより、宮の心の支え)にと思すになむ(にと帝は御考えになったので)ありける(御座います)。*注釈に《この場合の「源氏」は狭義の源氏ではなく広い意味での源氏、すなわち皇族一般をさす。「公事」は国政の意。「知り」は治める、司る意。「源氏の公事知り給ふ筋ならねば」というところに、この物語作者または当時一般の政治観が現れている。》とある。あらためて「源氏」を見てみると、<源(みなもと)の姓を持つ氏族(古語辞典)>とあり、「源」姓に付いては《姓氏の一。皇族賜姓の一つで、弘仁5年(814)嵯峨天皇が諸皇子に源姓を賜って以来、清和源氏・村上源氏・宇多源氏をはじめ十余流の諸源氏が出た。そのうち、清和天皇の子貞純親王の流れである清和源氏が最も栄え、のちに嫡流の頼朝は鎌倉幕府を開いた。(Yahoo 辞書)》とある。此处では更に広く<王家血筋を源に引く氏族>という意味合いで「源氏」という言葉が使われていて、この言葉に対する当時の宮処人の思いが偲ばれる。ところで「注」が云う《当時一般の政治観》については、さすがに興味深い。雲上人は祭事や式典の様式美を体現する神主として尊敬された。だからこそ世情の穢れた雑事には関ってはいけな。しかし人は世情の物質を得て暮らしている。富は現場の統治管理者の下に天皇の権威によって蓄積される。其の擦り合わせが正に後宮制度である。機能だけで見れば後宮は民主政治の選挙制度の役割を果たしていた。即ち、一般人を権力者に奉る仕組みである。態と云えば、日本に於いて女が政治から排除されたのは、1845年のオランダとの決裂以来 1945年の敗戦までの100年間だけであった。性事は政治の主要素であって、吉原や先斗町は決

してキリスト教概念によって見世物に成り下がって良いだけの苦界だけでは無かった筈で、必ずや文化の蓄積の果実があったものと思う。無論、今日の世界におけるキリスト教概念の成功は必然だったとは思いますが、現下に落し物の大きさに多くの人が悲鳴を上げているのも周知の通りである。

弘徽殿、いとど御心動きたまふ(全く心外で心穏やかならずに御成りなのも)、ことわりなり(御尤もでは御座います)。されど、

「春宮の(とうぐうの、皇太子の)御世(みよ、即位が)、いと近うなりぬれば(もう直ぐ行われれば)、疑ひなき(貴殿は母后として揺るぎ無い)御位なり(みくらみなり、位に就かれるのだから)。思ほしのどめよ(御安心なされよ)」とぞ聞こえさせたまひける(と言って帝は弘徽殿女御を御宥めになりました)。

「げに(確かに)、春宮の御母にて二十余年になりたまへる女御を置き奉りては(おきたてまつりては、差し置き致し申して)、引き越したてまつり(藤壺を後に致し申すのは)たまひがたきことなりかし(為さり難い事なのでしょう)」と、例の(またも)、やすからず(何かと)世人(よひと、世間の噂)も聞こえけり(も立ちました)。

参りたまふ(立后礼を終えて藤壺が后として参内なさる)夜の御供に(夜の儀式の供人の一人として)、宰相君も(さいしゃうのきみも、源氏も)仕うまつりたまふ(御仕え致し申し上げる)。

同じ宮と聞こゆるなかにも(同じ后と申し上げる中でも)、后腹の皇女(きさいばらのみこ、藤壺は先の后が御産みに為った内親王で)、玉光りかかやきて(一際気高く)、たぐひなき御おぼえにさへ(帝の深い御寵愛も)ものしたまへば(受けて御出ででしたので)、人もいとことに思ひ(女房たちも特別な御方と思い)かしづききこえたり(丁重に御仕え申しました)。

まして、わりなき御心には(居た堪れないお気持ちの源氏の君は)、御輿の内も(みこしのうちも、輿入れ儀式で正面階へ庭先を担がれる屋形の中の藤壺の姿が)思ひやられて、いとど(ますます遠退いて)及びなき(宮がとても手が届かなくなった)心地したまふに(気がして)、すずろはしきまでなむ(浮き足立っていらっしやいました)。

「尽きもせぬ心の闇に暮るるかな、雲居に人を見るにつけても」(和歌 7-17)

「雲の陰から仰ぎ見る、上に昇って行くだけの人」(和歌 7-17)

とのみ(とだけ)、独りごたれつつ(独り言を呟いて)、ものいとあはれなり(源氏の君は全く力無い御姿でした)。

皇子は(みこは、若宮は)、およすけたまふ月日に従ひて(成長なさる月日を追って)、いと見たてまつり分きがたげなるを(とても見分けが付かない程に源氏に似てくるのを)、宮(藤壺は)、いと苦しと思せど(とても心苦しくお思いだったが)、思ひ寄る人なきなめりかし(親子を疑うまでの人は居ないようでした)。

げに(全く)、いかさまに作り変へてかは(どのように作り変えたら)、劣らぬ御ありさまは(何れ劣らぬ美しさを持つ方が御二人も)、世に出でものしたまはまし(この世に現れたものなのだろうか)。月日の光の(月と日の光が)空に(空に輝くのに)通ひたるやうに(似通っている)、ぞ世人も思へる(と世の人々は思ったのです)。

(2009年4月14日、読了)